

名古屋市中小企業振興会館及び吹上駐車場自動販売機設置者募集要項

名古屋市中小企業振興会館（以下「振興会館」という。）及び名古屋市吹上駐車場（以下「駐車場」という。）では自動販売機設置者を下記のとおり募集します。

1. 設置場所

- (1) 施設名称 名古屋市中小企業振興会館及び名古屋市吹上駐車場
- (2) 所在地 名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号
名古屋市昭和区吹上二丁目 1 番

(3) 募集区分

販売品目	台数	設置場所
清涼飲料水 (缶及びペットボトル飲料水)	1 台	振興会館 4 階
	1 台	駐車場地下 1 階
計	2 台	

- (4) 自動販売機の仕様詳細等については、別紙「自動販売機設置仕様書」を参照してください。

2. 申込資格

- (1) 愛知県内に事業所を有している法人。
- (2) 社会的に著しく信用を害する事件等をおこしていないこと。
- (3) 法人税又は所得税及び市・県民税等すべての課税を完納していること。
- (4) 平成 26 年 12 月までに名古屋市の施設の行政財産目的外使用をしていた場合、その使用料や弁償金等を完納していること。

3. 提出書類

申請者は、所定の申請書と売上に対する販売手数料の割合を記入した提案書(見積書)に次の書類を添えて郵送又は持参にて申込みください。提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

- (1) 会社概要が記載された書類
- (2) 直近の法人税納税証明書(写し可)

4. 申込書等の受付

- (1) 受付期日 平成 27 年 2 月 27 日(金)
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 受付場所 公益財団法人名古屋産業振興公社 総務部経理課
〒464-0856
名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号 名古屋市中小企業振興会館 5 階
TEL (052) 735-2105

5. 選考方法

設置申請書及び添付書類による審査の上、売上に対する販売手数料の割合の高い上位 1 者を設置予定者とし、上位の者から随意契約の協議を行います。同点割合の場合は後日くじ引きにより決定します。

6. 設置予定者の取消

次の各号に該当した場合は、予定者を取り消します。

- (1) 申請書に虚偽があった場合
- (2) 随意契約の協議が不調の場合
- (3) 仕様書に定める自動販売機を設置することができないと認められる場合

7. その他

- (1) 設置にあたっては、機種・販売品目及び価格等について事前に申し出て、公益財団法人名古屋産業振興公社振興会館営業課の承認を受けてください。
- (2) その他関係法令等を遵守してください。

8. 問い合わせ先

- (1) 申請書類について

公益財団法人名古屋産業振興公社 総務部経理課

TEL (052)735-2105 FAX (052)735-2106

- (2) 自動販売機仕様について

公益財団法人名古屋産業振興公社 振興会館営業課

TEL (052)735-2111 FAX (052)735-2116